

## 産業廃棄物設置許可申請書類一覧（個人用）

提出書類		様式等	新規	変更
1	産業廃棄物処理施設設置許可申請書	省令様式第十八号	○	
	産業廃棄物処理施設変更許可申請書	省令様式第二十二号		○
2	処理施設の付近の見取図 (場内の平面図に処理施設の位置を示した図面)		○	○
3	処理工程図 ※1 最終処分場以外の施設のみ添付		※1	※1
4	設計計算書 (一日の処理能力の計算書を添付)		○	○
5	処理施設の平面図、立面図、断面図、構造図		○	○
6	処理施設の維持管理上の基準及び技術上の基準を示した書類		○	○
7	土地の登記事項証明書 (借用の場合は、賃貸契約書の写しなど)	法務局で取得	○	○
8	公図の写し ※2 複数の地番に分かれる場合のみ添付	法務局で取得	※2	※2
9	用途地域を示す書類		○	○
10	事業所の所在地の地図 (主要道路や目的となる建物を明記)		○	○
11	本籍記載の住民票 (マイナンバー (個人番号) が未記載のもの) ・申請者、政令使用人	市(区)役所で取得	○	○
12	精神の機能の障害により、廃棄物の処理の業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことを証するもの ①成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書 ②医師の診断書等 ※3 登記されていないことの証明書が提出できない場合のみ添付 ・申請者、政令使用人	法務局で取得 (登記事項証明書)	○	○
13	誓約書 (日付は申請日です。空白とし受付後記載してください)		○	○
14	技術管理者講習会修了証の写し	講習会修了証の写し	○	○
15	委任状 ※4 申請者の代わりに講習会を受けた者がいる場合のみ添付		※4	※4
16	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類	様式第十二号	○	○
17	資産に関する調書	様式第十三号	○	○
18	所得税の納税証明書 (納税証明書「その1」) (直近3年分)	税務署で取得	○	○
19	事業改善計画書 ※5 現在債務超過している場合のみ添付		※5	※5
20	先行許可証の写し ※6 先行許可制度を利用する場合のみ添付		※6	※6
21	生活環境影響調査書		○	○

※ 官公庁証明書類については、発行日から3か月以内のものを提出してください。

※ 同日に複数の申請をする場合は、官公庁証明書類はいずれかに原本を添付し、残りは写しの添付で可。

## 【許可申請手数料】

設置許可 最終処分場及び焼却施設 140,000円      その他の施設 120,000円

変更許可 最終処分場及び焼却施設 130,000円      その他の施設 110,000円

【提出部数】      2部 (1部は原本、1部は複写可)